



申し込みはこちら
申し込み締め切り 10/11 (日)

ASW協会40周年 記念大会プレ企画

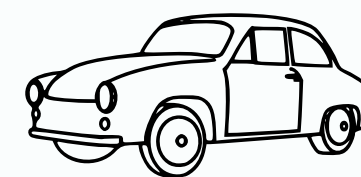
女性支援について語る会

困難女性支援新法の視点から
中部北陸支部拡大例会



関東甲信越支部との
交流企画になります。

会員・他支部会員・非会員共に参加可能です。
お問い合わせ：aswchubuhokuriku2022@gmail.com
当日 070-1627-2223 仲間の会はばたき



日時 令和8年10月17日 (土)
19:30 (19:15入室可) -21:00 zoom

アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会は今年40周年を迎えます。12/13（日）の全国研究大会分科会2では、関東甲信越支部と中部北陸支部が共同で、（仮）「リレー形式で学ぶ 令和女子の生きづらさを応援する作戦会議 困難女性支援新法をふまえて」と題して、4名の登壇者が架空の女性クライアントに対し、支援の始まりから地域での支援の継続まで連続して一貫したサポートを行っていく方法について語ります。

今回の中部北陸支部の拡大例会では、そのプレ企画として、関東甲信越支部理事の橋本久美子さんより、アディクション支援の視点から困難女性支援新法についての講演と、同理事の小俣園子さんより、関東甲信越支部の活動についてお話しいただきます。支部同士の交流と、全国大会を盛り上げる機会になれば良いなと考えています。会員・非会員・支部に関わらず、皆様のご参加をお待ちしております。

テキスト

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 （困難女性支援新法）とは

令和6年4月1日施行。困難な問題を抱える女性支援の根拠法を売春防止法から脱却させ、民間団体との協働といった視点も取り入れた新たな枠組みを構築した法律。

タイムスケジュール

- | | | |
|-------|----------------|--------|
| 19：30 | 開始/ご挨拶 | |
| 19：35 | 関東甲信越支部の活動について | 小俣園子氏 |
| 19：45 | 困難女性支援新法について | 橋本久美子氏 |
| 20：35 | 質疑応答・感想共有 | |
| 21：00 | 終了 | |